



## 京都運輸支局 輸送部門 午前中受付時間の繰り上げについて

業務効率化による申請者負担の軽減や、働き方改革の一環として、近畿管内全ての運輸支局・神戸運輸監理部兵庫陸運部 輸送部門（バス、タクシー、トラック事業等の許認可等窓口）において、午前中の申請等の受付時間を15分繰り上げて設定することとしました。

受付時間外に午前中の申請処理業務を行うことで、業務の処理の迅速化や書類審査等の効率化による処理期間の短縮や超過勤務の削減が期待されるため、皆様のご理解とご協力をお願い申し上げます。

▶令和7年（2025年）4月1日（火）より

<午前中の受付時間>

平日 8時30分 ~

**12:00 → 11:45**

事 務 連 絡  
令和 7 年 3 月 5 日

一般社団法人 京都府トラック協会会長 殿

京都運輸支局長

運輸支局等輸送部門における受付時間の繰り上げについて

標記について、業務効率化・働き方改革の一環として、令和7年4月1日より、近畿運輸局管内の運輸支局・兵庫陸運部輸送部門の午前中の受付時間について、15分間繰り上げ、8時30分から11時45分までとしますので貴協会傘下会員あて周知をお願いします。

なお、午前中の業務は12時00分まで行っているため、11時45分以降は申請を一切受け付けないということではなく、申請者の方々のご協力をお願いするものです。

(参考)

令和7年4月1日以降の受付時間

8時30分～11時45分

13時00分～16時00分